

## 令和6年度湘南地域首長懇談会の概要

### 開催日時

令和6年8月23日（金）9:30～11:30

### 開催場所

二宮町生涯学習センター・ラディアン ミーティングルーム2

### 出席者

市 町	県
平塚市副市長 津田 勝稔	知 事 黒岩 祐治
藤沢市長 鈴木 恒夫	政策局長 中谷 知樹
茅ヶ崎市長 佐藤 光	くらし安全防災局長 三浦 昌弘
秦野市長 高橋 昌和	スポーツ担当局長 三枝 茂樹
伊勢原市長 高山 松太郎	環境農政局長 尾谷 美貴江
寒川町長 木村 俊雄	福祉子どもみらい局長 川名 勝義
大磯町長 池田 東一郎	健康医療局長 足立原 崇
二宮町長 村田 邦子	県土整備局長 西山 俊昭
	教育局長 落合 嘉朗
	湘南地域県政総合センター所長 篠田 寛

### 概要

#### 1 開会

##### <湘南地域県政総合センター所長>

ただいまから令和6年度、湘南地域首長懇談会を開催いたします。本日の進行は私、湘南地域県政総合センター所長の篠田です。

本日の県側の出席者は、配付いたしました出席者名簿の通りでございますので、紹介は省略させていただきます。

本日の懇談会は11時30分までと限られた時間となっておりますので、円滑な会議の進行に御協力くださいますようどうぞよろしくお願いいたします。それでは、最初に黒岩知事から御挨拶申し上げます。

#### 2 知事あいさつ

おはようございます。本日は大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、開催にあたりまして、会場を御提供いただいた村田町長、ありがとうございます。

地域単位で行っておりますこの首長懇談会は、地域の課題について私と首長の皆様で率直な意見交換を行う場であります。本日は、社会環境の変化を見据えた地域課題に対する取り組みを中心に意見交換を行う予定となっております。必要に応じまして、来年度予算編成などに向けた対応が図れるようこの時期に開催しております。限られた時間ではありますが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたいと思っております。

意見交換に先立ちまして、2点申し上げたいと思っております。

昨年度、市町村の皆様にも御意見いただき、今年の3月に策定いたしました「新神奈川グランドデザイン実施計画」では、目指すべき4年後の姿として、県民目線のデジタル行政で

やさしい社会の実現を掲げました。県民の皆様一人ひとりがデジタルの恩恵を受け、安全で安心して暮らせる環境を整えるため、県民生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用する取組みを拡大してまいります。防災、都市基盤、医療、子ども子育てなど様々な分野の行政課題において、最新のデジタル技術を活用し、これまで以上に当事者目線に立った行政サービスを展開することで、県民一人ひとりの「いのち」が輝く、やさしい社会の実現を指してまいります。

また、今年度についても、県民との対話を進めるため、「対話の広場」を開催いたします。湘南地域では10月22日火曜日に藤沢商工会議所で開催をいたします。テーマは、「DXで変わる暮らしを探る ～未来をつくるAI～」で、まさに新かながわグランドデザイン実施計画の中でも重要な「DXの推進」について、県民の皆さんと意見交換を行いたいと思います。現在、市町のみなさまにも広報のご協力をいただくなど、準備を進めていますので、引き続き開催に向けたご協力をよろしく願いいたします。また今日は、この会議の後、皆様と懇談させていただく場も設けておりますので、率直な意見交換を行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

### 3 二宮町長（開催地首長）あいさつ

皆さま、おはようございます。二宮町長の村田でございます。今年度は、二宮町が開催地ということで、大変恐縮ではございますが、一言御挨拶申し上げます。本日は連日猛暑の中、お忙しい中、二宮町にお越しいただきまして誠にありがとうございます。黒岩神奈川県知事をはじめ、湘南地域5市3町の首長の皆さまが一堂に会する懇談会の開催地が、二宮町であることを大変光栄に思っております。

本日の会場となっております、二宮町生涯学習センターは、「ラディアン」という愛称で親しまれています。ラディアンというのは、当時「radiant」という英語の名称が語源となっております、「晴れやかな」、「にこやかな」という意味で、さまざまな交流の拠点として、平成12年に竣工いたしまして24年目を迎える施設です。ラディアンは、図書館やホール、多目的室などを備えた複合施設で、県内でも同様の複合施設が見受けられますが、当時はこういった複合施設もない先駆けの施設であり、24年経ち、今年度基本設計に入りまして大規模改修をしようといっております。

また、このラディアンの東側には、二宮町役場の新庁舎を建設する計画を進めています。お手元に「役場新庁舎」の資料を添付させていただいたのですが、シンプルなデザインで、「質実剛健」、そして誰もが利用しやすいユニバーサルデザインで自然環境と調和された庁舎となるよう計画しています。大規模災害が続く中で、町民の安全と安心、まちづくりの拠点となる庁舎にしていこうということで計画をしております。地図を御覧になっていただきますと、ラディアンの東側に新庁舎北棟と南棟ということで、今は梨・葡萄の果樹公園となっておりますが、その部分に建設をいたします。北棟の庁舎は3階建て、南棟は2階建てで、教育委員会・こども家庭センターを配置する計画になっております。新庁舎建設及びラディアンのリニューアルは、令和10年度からの運用開始を目指しまして進めています。完成したあかつきには、ぜひ皆さま方にもお越しいただきたいと思っております。

結びになりますが、本日の懇談会が湘南地域のさらなる発展と地域活性化のために有意義なものとなりますことを祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

#### 4 意見交換 ～社会環境の変化を見据えた地域課題に対する取組について～

##### 【首長発言】

##### <二宮町長>

二宮町からは、脱炭素社会に向けて、町民みんなで行動するまちづくりの推進についてということで、町を取組みを少し御説明させていただきます。本日、冒頭でもお話をさせていただきましたが、二宮町では令和10年度の新庁舎移転に向けて、基本設計に着手をしております。新庁舎は可能な範囲におきまして、最大限環境に配慮しておりまして、自然採光、自然通風など、自然エネルギーを有効に活用する計画となっております。環境配慮型の庁舎として、屋上への太陽光発電設備の設置をはじめ、ロビーには3階まで続く直線階段を設置することで、吹き抜けによる風の通り道をつくり、自然換気の促進に配慮するほか、照明や空調機等についても、高効率な省エネルギー設備を採用することで、環境負荷とランニングコストの低減を図り、ZEB Readyの取得を目指した自然環境と調和した庁舎を建設することとしています。

また、二宮町では、自然と共生する豊かな未来のため、令和5年3月に「第2次二宮町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、温室効果ガスを令和12年度までに平成25年度比で50%削減することを目標に掲げ、温室効果ガス排出削減に取り組んでいるところです。

このような中、資料として配布させていただいたとおり、町民の気候変動に対する機運の高まりを受けまして、「千年続く循環するまちづくり」を目指して、昨年5月に子どもたちとつくり上げました環境シンポジウム「ぼくたちわたしたちの地球会議」との連名によりまず、「二宮町気候非常事態宣言」を発出いたしまして、脱炭素社会に向けた一步を踏み出しました。

令和6年度におきましては、町民・事業者・行政が、世代や立場を越えて、問題解決に向けた仕組みを協働・共創する場として、「にのみや気候市民会議」を立ち上げ、気候変動に関する対策や、それぞれが取り組む具体的な行動事例を話し合い、その結果を「市民提案」としてとりまとめ、年度内には市民提案を参考とした「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、計画の公表と合わせてゼロカーボンシティを表明して、気候変動へのアクションを呼びかけることとしております。なお、気候市民会議には、11歳の小学生も参加しておりまして、今後、さらに多くの子も達からの意見をとり入れ、次世代に関心を持って取り組んでもらえますよう、令和7年度には「子ども版気候市民会議」の開催も検討しております。

県におかれましては、2050年脱炭素社会の実現のために、オール神奈川での取組みが推進されており、区域施策編の策定に係る情報共有や意見交換等の場を設定していただきまして改めて感謝申し上げます。

引き続き、区域施策編の策定にあたり、技術的な支援をお願いすると共に、策定後には、国の重点対策加速化事業である地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の活用等を考えておりますので、県におかれましても、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などの取組みに対しまして支援の継続をお願いしたいと考えております。二宮町からの取組みについては以上です。

## <大磯町長>

大磯町からは、人口減少対策の取組みということで少しお話をさせていただきたいと思っております。

神奈川県全体で人口減少が進んでおり、本県は本格的な人口減少・超高齢化社会に入ってきていると考えております。大磯町でも2040年には、今より4,000人以上の減少が見込まれておりまして、人口減少対策は町行政の中心的な課題と位置付けています。大磯町では、人口減少に歯止めをかけるために、「もっと安心して暮らせるまちづくり」を進めることを基本戦略としたうえで、令和5年度を「人口減少対策元年」として子育て支援・教育環境の向上を軸に町の事業を進めました。

具体的には、3つございまして、1つが小学校給食費無償化をしております。2つ目に、18歳までのこども医療費無償化をしております。3つ目に、子どもの遊び場整備として公園設備の改修と遊具のインクルーシブ化、などに取り組んでおります。

今年度は、これらの事業を継続しつつ、1つ目が、「こども家庭センター」の設置、2つ目が、学校部活動の枠組みを生かし、教員や専門的な指導力を有した地域の指導者等を部活動へ派遣する「大磯式部活動」実施、3つ目が、令和7年度から5年間を計画期間とする「(仮)大磯町こども計画」の策定へ向けた諸事業の推進、などに取り組んでいます。

一方、町の基本戦略である人口減少対策としての「もっと安心して暮らせるまちづくり」にあたっては、子育て・教育環境の向上だけでなく、危機管理・防災対策も大変重要な課題と考えています。災害被害を軽減する大きな力となる地域コミュニティの防災機能は急速な高齢化の進展により低下しています。

また、令和6年元日に発生した能登半島地震では、本町から被災地支援に参加した派遣職員の報告も踏まえ、特に公助が到達するまでの、個人の日頃からの備えが大変重要であることを改めて確認をしております。

そこで、大磯町としては、一刻も早くこれらの状況に対応するため、神奈川県市町村地域防災力強化事業費補助金などを財源に有効活用した事業を6月補正予算にいち早く計上し対策を急いでいます。ここからは資料のほうも併せて御覧ください。

実施事業は大きく3つで、1つ目の事業は個人の備蓄体制の促進及び自助意識の向上に向け、非常用の食料とトイレ用品を1人あたり約3日分の防災セットとしてひと組を1,500円で販売する事業を実施します。

2つ目は、災害用給水タンク整備事業です。この事業は、ライフラインの寸断による断水時において、給水支援を受けるための災害用給水タンクの有用性が期待されることから、1基あたり1トンの水が貯留可能な災害用給水タンク10基を導入し、大磯町においても応急給水における受援体制を強化し、町民への給水量を確保しようということでございます。

3つ目は、耐震改修促進事業です。この事業は大磯町の住宅耐震化率が約76%と県平均の約92%を大きく下回っていることから、差し当たって、緊急輸送路に指定されている町道沿線の住宅について、耐震診断や耐震改修を促進するため、これに対する町からの補助金を充実するものです。

以上、大磯町の人口減少対策に関する取組みをかいつまんで申し上げましたが、現状では、特に、人口減少対策の軸になる子育て支援や教育環境の向上については、これに充てられる補助金・交付金や地方債のメニューがほとんどありませんので、財源捻出には大変苦勞しております。人口減少対策については、市町村がアイデアを出し、それを国や県がしっか

り支える仕組みの構築が急務であると考えます。神奈川県としても、社会環境が目まぐるしく変化する中で、広域的な視点を持って「人口減少対策」に係る取組みをより進めていただきますよう、積極的な施策の展開をお願いしたいと思います。私からは以上でございます。

### <寒川町長>

寒川町からは、高齢者運転免許自主返納サポートについて発言をさせていただきます。全国におけます75歳以上の運転者の死亡事故件数は、75歳未満の運転者と比較すると、免許人口10万人あたりの件数が約2倍以上多く発生しております。今後も高齢化により高齢者の免許人口が増加することが予想され、全国的な課題となっております。寒川町では、総合計画の中において基本目標に掲げる「生涯にわたって自分らしく暮らせるまちづくり」の実現に向けて、運転免許証を自主返納または失効した高齢者が買物や通院などに外出しやすい生活環境づくりを進めるため、マイカーに依存することなく移動することができるよう交通手段の確保策に取り組んでいるところです。神奈川県警察におかれましても、運転免許証の自主返納者に対して協賛事業所において特典が受けられるなどの、高齢者運転免許自主返納サポート制度を実施していただいております。

また、令和5年6月に、神奈川県警察と寒川町とが運転免許の申請取消または行政処分により運転免許を失った75歳以上の高齢者の相談支援に関する協定を締結したところです。この協定締結に伴いまして、神奈川県警察におかれましては、運転免許を失った人が認知症の相談支援を希望された場合、町へ情報提供していただいております。

町ではその情報提供を受け、認知症の早期発見・対応及び生活支援を実施しております。具体的な生活支援としては、「外出機会の拡大」に向けた支援として運転免許証の自主返納者にタクシー利用助成券を交付しております。これは、自主返納をためらう最も多い理由が、「車がないと生活が不便なこと」であることを踏まえまして、令和6年度より事業をスタートいたしました。本日、資料として当該事業の申請者用のチラシを配布しておりますので、詳細を御覧いただきたいと思います。当該事業につきまして、既に令和6年8月23日現在、93件の申請をいただいております。年度途中に予定件数をオーバーする可能性もございますので、利用状況によっては予備費の充当などをして対応したいと思っております。

町としても今後、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを目指し、新たな移動手段確保策の導入に向けた取組みを進めていくにあたりましても、広域的な施策展開も含め、地域の実情に応じた支援づくりに向け、県にも御協力いただきたくお願いいたします。寒川町からは以上でございます。

### <伊勢原市長>

伊勢原市からは、伊勢原駅北口地区の再開発と、広域幹線道路や鉄道交通を生かしたまちづくりについて、お話をさせていただきます。資料としてまちづくりを進めている箇所と伊勢原駅北口の再開発のイメージ図を配布しております。まず、資料1を御覧いただきたいと思います。初めに、伊勢原駅北口再開発事業でございます。地図の中央部に赤い点線で囲んだ箇所が伊勢原駅でございますが、この地区におきまして市街地再開発事業を進めております。この事業は、現在、本市における最も大きなプロジェクトで、最優先に進めている事業になります。20年前の平成16年に、いったんは当時の経済情勢などにより中止となりましたが、この間、関係権利者をはじめ、事業再開に向けた様々な条件が整理されましたこ

とから、本格的に事業が動き出し、現在、令和11年度の完成を目指して取組みを進めております。

お手元の資料2、伊勢原駅北口再開発のイメージ図を御覧ください。市の中心拠点として、駅前広場や道路とともに、住居や商業施設などの複合的な機能を備えた建物を一体的に整備いたします。市の玄関口としてふさわしい快適で賑わいのある都市空間づくりを進め、駅利用者や観光客など、様々な人や物の交流を創出し、中心市街地のみならず、周辺商店街への波及効果を含め、市域全体の活性化につなげていきたいと考えております。具体的には、西街区では、商業施設と広場などのオープンスペースが一体となった交流の場を設ける予定です。また、東街区では、駅直結の立地特性を生かした住宅の整備と合わせ、高層階からなる住宅の整備と併せまして、低層階には商業施設を配置するなど、暮らしを支える生活拠点として整備をしております。そして、駅前に降り立った際には、本市のシンボルである大山を望むことができ、都市と自然の融合を実感することができる「伊勢原らしい」空間を創ってまいります。

本事業は、伊勢原市の将来を左右する重要な事業でございます。市民の期待も高まってきております。県におかれましては、引き続き、社会資本整備総合交付金の確保、及び事業推進に対する御指導、御支援をお願いします。

資料1にお戻りいただきたいと思っております。次に、産業用地の創出についてでございます。図面の中央に青い点線で囲んだ地区では、新東名の伊勢原大山インターチェンジを生かした、本市4番目となります産業基盤の整備を進めており、令和8年頃からエリアごとに、順次、企業に用地を引き渡す予定としております。その下のオレンジ色の点線で囲んだ地区では、本市5番目となります「新たな産業用地」の創出に向けて、第8回線引き見直しで位置づけましたフレームを活用し、市街化編入を進めていきたいと考えております。本市では、令和9年度に全線開通予定の新東名高速道路や、伊勢原大山インターチェンジなど、広域交通アクセスの向上を最大限に生かしたまちづくりを順次進めてまいりますので、今後の県の御支援・御協力をよろしく申し上げます。

次に、小田急電鉄と連携したまちづくりについてでございます。本市では、昨年3月に同社と「持続可能なまちづくりを推進する連携協定」を締結し取組みを進めております。資料1の図面におきましては、右上から左下にかけて、小田急小田原線が走っておりますが、中央にあります伊勢原駅と左側にあります鶴巻温泉駅との間のオレンジ色の点線で囲った場所になります。当該地区では、小田急電鉄の総合車両所の建設が予定されており、併せて最先端技術を活用したスマート新駅の検討が始まったところでございます。また、総合車両所の建設と連携した都市計画道路の整備や新たなモビリティの導入など、近未来のスマートモビリティ社会の実現に向けた、新たな地域の拠点づくりの検討を始めております。スマート新駅では、デジタル技術を取り入れたスムーズで高度な駅機能や、ソーラーパネルの導入など、エリア全体で環境に配慮した移動ができる、便利で効率的な次世代型の駅を構想していきたいと考えております。当該事業による効果といたしましては、小田急電鉄の従業員の方々はもとより、新たな総合車両所は鈴川工業団地に近接していますので、更なる企業活動の活性化につながるものと期待しております。

また、再開発を進める伊勢原駅発着のダイヤの増便のほか、車両所の見学受入れや、災害時の防災拠点としての機能などにも期待しております。

以上、本日お話しした事業は、本市の将来を担います一大プロジェクトでございます。今

後、5年・10年で伊勢原が大きく変わり、持続的に発展・成長していく礎となる事業でもございます。どうぞこれらの取組みを御理解いただき、引き続きの御支援・御協力について、よろしくお願い申し上げます。私からは以上となります。

### <秦野市長>

秦野市からは、国道246号バイパス周辺における土地利用の取組みについて、申し上げます。

令和4年4月に新東名高速道路の「伊勢原大山インターチェンジ」から「新秦野インターチェンジ」区間が開通をいたしまして、東名高速道路とのダブルネットワークにより、首都圏や北関東方面との交通利便性が格段に向上しました。

また、令和9年度には、新東名高速道路の全線開通と秦野丹沢サービスエリアの供用開始が予定されており、中部・関西地方との新たな「ヒト」や「モノ」の流れが加わることで、秦野市や沿道地域の活性化が期待されるところでございます。

こうした好機を逃すことなく、市域の持続可能な発展につなげるため、新東名高速道路「秦野丹沢スマートインターチェンジ」及び東名高速道路「秦野中井インターチェンジ」周辺の2地区において、産業系の企業誘致を目的とした土地区画整理事業を進めております。

一方、東名高速道路と新東名高速道路を結ぶ「国道246号バイパス」につきましては、当市区間の一部が未だ事業化が図られていない状況にございますが、246号バイパス及び「(仮称) 渋沢インターチェンジ」周辺に当たる「渋沢丘陵」は、秦野市の都市マスタープランにおいて「都市の活力向上等に資する土地利用」を方針に掲げており、『国道246号バイパスの整備を見据え、豊かな自然が持つ機能と魅力を生かし、環境への負荷が少ない環境と共生した土地利用を検討する』こととしております。

そのため、こうした方針に沿って『豊かなみどりに包まれ、人と自然が調和したウェルネスな日常の創造』をコンセプトとする「渋沢丘陵利活用方針」や、スポーツを通じた地域活性化等の実現に向けた取組みを進める「はだのスポーツビレッジ構想」など、国道246号バイパスの整備を見据えつつ、個別の方針や構想を定めて渋沢丘陵の豊かな地域資源を生かしたまちづくりに取り組んでおります。

また、こうした取組みをさらに推し進めるため、渋沢丘陵一帯の包括的な土地利用の方向性を示す「渋沢丘陵周辺土地利用構想」の策定に向けた検討を始めておりまして、さらには近隣の中井町、大井町、松田町とは、地域一帯の発展を目指す広域連携の取組みとして、当該地域の土地利用や広域道路網の検討なども並行して進めているところです。

これらの取組みにおいては、都市マスタープラン等における土地利用の方針との調和を保つことを念頭に検討を進めてまいりますが、「線引き」をはじめとする土地利用規制の弾力的な運用の可能性や土地利用関連法を活用した手法なども視野に入れた、あらゆる土地利用の可能性を検討し、渋沢丘陵一帯の魅力を引き出すことで地域の活性化につなげていきたいと考えています。県の関係部局からも御助言等をいただきながら、進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力くださいますようお願いいたします。秦野市からは以上です。

### <茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎市からは、こどもまちプロジェクトについて、ご紹介させていただきます。

茅ヶ崎市は、出生数及び年少人口は減少傾向にあります。コロナ禍の子育て世帯の転入増加を受け、子どもたちの成長を支援し、安心して子どもを産み、育てるための施策に注力してまいりました。こども計画の策定に先駆け、令和5年8月に「こどもまちプロジェクト」を策定し、取組みをより一層加速させております。その中でも、特徴的な取組みを紹介させていただきます。

家事・育児の負担を軽減するために7月に開始した産前・産後ヘルパー事業は、心や身体の不調の際に気軽に利用でき、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援につなげております。

また、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化により保育ニーズが多様化するなか、支援を要する子どもへの取組みとして、民間保育所等も含めた医療的ケア児受入促進事業を実施しています。

昨年開局した茅ヶ崎FMでは、茅ヶ崎で活躍する子どもたちをゲストに迎え、子どもたちの成長を応援しています。

教育現場においても、新たに、湘南ベルマーレと学校が連携し、地域を支える次世代のSDGs/サステナビリティ人材育成事業「サステナトレセンProject.」などを行う予定です。

今後も、すべての子どもたちが希望をもって健やかに成長できるまちを目指して、効果的な取組みを推進してまいります。茅ヶ崎市からは以上でございます。

#### <藤沢市長>

藤沢市からは、社会環境を見据えた地域課題に対する取組みということで、課題はたくさんあるのですが、その中でも、子どもの成長を支える状況について、お話をしていきたいと思っております。

「こども基本法」が令和5年の4月に施行し、「こども大綱」が12月に閣議決定、また「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組みが推進されている中、藤沢市においても、今後4年間の市政運営の大きなテーマとしてとらえているところでございます。

また、藤沢市では、「こども未来基金」を令和6年1月に創設いたしました。特に目的としては、子どもの生活や居場所、あるいは経験や体験を充実させるための事業や、子どもの支援を行う地域団体の事業を円滑に進めていただくための資金にしていきたい、あるいは、子どもが発案した企画に基づき、市と共同して実施する事業等に使用していきたいと思っております。この他にも、こども食堂の食材が足りなくなった部分にも充てていければと思っております。原資としては主に寄付、あるいはふるさと納税で、寄付者の意向に基づいて充当をいたしているところでございます。

子どもの医療費助成の年齢拡大については、どこの市町村でもその延長を図っているところでございますが、藤沢も今年4月から18歳までに対象を拡大して参りました。全国の子どもたちが一律に18歳までの助成対象となるよう、県からも国へお願いしていただきたいと思っております。

小学校の給食の無償化については、子育てにおけるご家族の負担が相当厳しくなっている昨今にあっては、給食を子どもたちに等しく提供していくということで、無償化にしていきたいと思っております。こちらの方も、全国一律に市町村等が同じように、無償化になるように県の方からも国へ働きかけていただきたいと思っております。

不登校の生徒が増えている現状にありまして、悩みを抱える子どもたちに寄り添うという

ことで、子どもたちがやりたいことを見つけて、それが実現できる環境づくりを、大事にしていきたいと思っております。学校に行かなくなった子どもたちを市町村だけで対応することも必要ですが、例えば、企業様やあるいは他市町村との協力、マルチパートナーシップによって解決する部分もあるのかなと思っております。1例としては、善行という駅で、電車が好きな子に対して、電車のいろいろな教室を空いた部屋で開いていただいております。こういった各分野において、企業様の得意分野、あるいは市町村の得意分野等を子どもたちが選んでいける取組みもしていった方が良いのではないかと思っております。その1つとしては、藤沢には「少年の森」というのがありまして、これも老朽化しており、かなり広大な土地にありますので再整備して子どもたちがわくわくするような場所を中心に考えていこうという取組みをしているところでもございます。

サマースクールについて、特に昨今、共稼ぎの方が増えていく現状の中で、夏休みになると9月の新学期には痩せてしまっている子どもがかなり多くなっている現実もございます。そのため、夏休みだけ預かるという取組みができないかということで、夏休みに限定したサマースクールを藤沢市みらい創造財団などにお願ひし、いろいろな文化やスポーツに親しみながら、夏休みを過ごしお昼も食べていただく、という取組みをしているところでもございます。こちらの方も県のスポーツセンターをお借りしておりますので、大変感謝をいたしているところでもございます。

こういった取組みをそれぞれスポット的に考えていきながら、現在の子どもが抱える状況の一助としていけたらと思っているところでもございます。

### <平塚市副市長>

平塚市からは、平塚市における西部地域などのまちづくりを紹介させていただきます。

平塚市では、JR平塚駅周辺を本市の「南の核」、ツインシティ大神地区を「北の核」、そして自然環境に恵まれた「西部地域」を合わせて『2核1地域』と位置付け、まちづくりを進めているところでございます。

この1地域であります西部地域の、土屋地区と吉沢地区は市街化調整区域で、人口減少と高齢化が進んでいることから、地域の活性化に向けて、まちづくり活動への支援と協議を行っているところでございます。まず具体的な動きといたしまして、土屋地区では、神奈川大学湘南ひらつかキャンパス跡地の利活用について、川崎競馬を主催いたします神奈川県川崎競馬組合が優先交渉権事業者に選定をされ、トレーニングセンターの整備が計画をされているところでございます。現状では、大学として認可をされている区域でございますので、今後、都市計画の手続きについて、県から御指導・御助言をいただいておりますので、今後、都市計画の手続きについて、県から御指導・御助言をいただいております。

また、吉沢地区では、地域活性化に向けて、交流人口を増加させるため、地域資源である、自然環境や農を生かした取組みとして、滞在型市民農園である「クライנגルテン」の整備を希望する地域と本市が検討を進めており、今後、県からの御指導・御助言をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

西部地域ではございませんが、土屋地区、吉沢地区と同じ市街化調整区域であります城島地区周辺では、「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」の道路に軸について、ツインシティ大神地区と直結する重要な路線であり、整備による地域の活性化に対する期待が大きいことから、県と本市で整備に向けた手続きを進めております。ぜひとも御支援の方よろしくお

願いたいと思います。

なお、この3地区につきましては、各地区公民館周辺を、生活利便施設の誘導を促す日常生活拠点づくりに努めるとともに、各拠点を交通でつなぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を図るべく、今年度末に策定を予定しております「平塚市立地適正化計画」に位置付け、まちづくりを進めてまいります。平塚市からは以上でございます。

## 【各局長発言】

### <政策局長>

(秦野市発言について)

秦野市で構想いただいているエリアは、市街化調整区域が含まれるものと思われませんが、市街化調整区域は、原則として開発を抑制する地域である一方、地域振興の観点から、市街化調整区域においても必要な土地利用を図ることとしています。お話のありました「はだのスポーツビレッジ構想」等のスポーツ施設用地としての土地利用については御相談いただければ県として協力していきたいと考えております。

### <くらし安全防災局長>

(大磯町発言について)

県では、避難所の資機材・備蓄食料、携帯トイレ等の災害用トイレの整備など自助・共助の取組みに対して、市町村地域防災力強化事業費補助金による財政支援を行っております。

加えて、令和6年度当初予算では、能登半島地震を踏まえた緊急対策として特別枠を新設しており、財政支援も強化しております。

さらに現在、県では地震被害想定の見直しと新たな地震防災戦略の策定にも取り組んでおり、現在頻発する地震の課題を踏まえ、どのような対策強化が必要なのか、補助金の充実も含め検討しているところです。市町村におかれましては、県の補助金を積極的に活用し、引き続き命を守る取組みを積極的に推進していただきたいと考えております。

### <環境農政局長>

(二宮町発言について)

脱炭素社会の実現に向けては、県や市町村といった行政だけでなく、そこに暮らす県民・市民・町民、事業者など、あらゆる主体が「オール神奈川」で取り組む必要があります。地方公共団体実行計画の「区域施策編」は、地域の住民・事業者などが脱炭素に取り組む際の指針となるものでございますので、県としても、策定に向けてしっかりと支援を行いたいと考えております。

今年の4月から5月にかけて、全市町村に脱炭素社会に関する様々な課題等をお聞かせいただきました。その中で、二宮町様から、今年度「区域施策編」を策定されるというお話を伺いましたので、7月3日に、IGES（公益財団法人地球環境戦略研究機関）の専門家の方などもお呼びして、県内の4町（葉山町、二宮町、松田町、山北町）の担当者の方にお集まりいただき相談会を開催したところでございます。

今後も、引き続き、IGESなどの機関と連携しながら策定に向けた支援を継続させていただくとともに、「区域施策編」を策定した後も省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などの取組みに対してしっかりと後押ししてまいりたいと考えております。

(平塚市発言について)

クラインガルテンの整備についてでございます。県では、地域活性化に向け、地域の農業を活かした取組みを進めていくことは大変重要なことから、市民農園などの交流型農業等を推進しているところです。そうした中で、滞在型市民農園、クラインガルテンのお話をいただきました。クラインガルテンとなりますと、宿泊施設が必要になってくると思いますが、宿泊施設につきましては御案内のとおり、農業振興地域の農用地区域内には設置できないなど制約もございますが、これから市から具体的な事業内容等を伺いながらに協力をしてまいりたいと思います。

### <福祉子どもみらい局長>

(大磯町発言について)

県では、子育て施策を実施する上で、住民の皆様と一番近くで接している市町村の皆様の取組みというのは大変重要と考えております。

5月には、黒岩知事が千葉県知事、埼玉県知事と共同で、子ども施策の地域間格差を解消するために、国の責任と財源によって必要な措置を講じるよう、要望活動をさせていただいております。今後も重点項目といたしまして、国に対して強く積極的に働きかけていこうと考えております。

また、子育てに関する課題は市町村によって様々であることから、地域による異なる課題の解決を支援するために、県では今年度から新たに「子ども・子育て充実市町村提案事業費補助」を創設しました。この事業は市町村独自の創意工夫を生かした新たな取組みを県が支援するということで、子育て世帯のニーズに寄り添った制度の実効性を高めていくことを目的として補助をさせていただいているところでございます。大磯町からも、地域の子ども会の減少の中で自治会が子ども向けの行事を行うことを促進する、こういう事業計画が提出されまして、補助の採択をさせていただいたところでございます。県で引き続き皆様が取り組む新しい子育て支援策につきまして、御意見いただきながら、取組みの検討をさせていただきたいと思います。

(寒川町発言について)

これまで県では、ホームページで高齢者の外出支援サポートサイトを設けて、各市町村の皆様の移動支援の取組みの紹介や、生活支援コーディネーターの情報交換会における移動支援関連の情報提供、アドバイザー派遣などを実施しているところでございます。

また、地域住民の皆様や市やNPO法人等が協力して行う通院や買い物のための移動支援(無償運送)について、広告の取組みを収集した事例集を作成して、県ホームページ等で紹介させていただいているところでございます。

今年の3月には、国土交通省からも「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」が改正されたということで、こうした地域の助け合いによる移動支援について、例えば、実費の徴収の範囲が広がるなど、制度の改善が図られております。

県としても、NPO法人神奈川移動支援ネットワークと連携して、市町村や移動支援を行う団体等にガイドラインの改正内容の周知等を行ったところでございます。免許返納等で移動の確保が難しい高齢者の皆様に支援するということは大変重要と考えております。今後も

移動支援等地域の支え合いに向けて市町村の皆さまに役立つ支援について検討させていただければと思っております。

(茅ヶ崎市発言について)

県では、今回策定いたしました「新グランドデザインの実施計画」におきまして、13のプロジェクトの一番目に「子ども・若者」を位置付けさせていただいて、当初予算でも1800億円あまりの予算を計上して、県も子ども・子育て基金を創設して、支援策の充実に取り組んでいるところでございます。

例えば、使用済み紙おむつの処分費用やお昼寝用のコット等の整備費用を支援する「手ぶらで保育」推進や、子育てに関する情報をLINEでわかりやすくタイムリーに届ける「かながわ子育てパーソナルサポート」の機能強化、また、市町村の皆様が、例えば、放課後児童クラブの施設整備を行う際の補助など、御意見いただきながら進めてきたところでございます。

また、子ども目線会議や対話の広場などを通じて、子ども本人や子育て家庭の生の声を伺っているところでございます。

こうした声も踏まえて当事者目線に立って、すべての子どもの幸せに健やかに成長できて、安心して子どもを産み育てることができる社会を構築できるよう、引き続き努力して参りたいと考えております。また引き続き御意見いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(藤沢市発言について)

県では、小児医療費助成事業費の3分の1の補助を行っておりまして、令和5年4月からは、通院の助成対象年齢を就学前から小学校卒業までに引き上げたところでございます。こうした小児医療費の助成というのは国が全国一律の制度として措置すべきであるものでありまして、これまでも国に働きかけてまいりましたが、未だに実現されていないところでございます。

こうした制度につきまして、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与するため、国の施策として統一的な制度を創設すべきと考えておりますので、今後も国に対しまして、全国知事会や関東地方知事会議、また「国の施策・制度・予算に関する提案」といった様々な場におきまして要望してまいりたいと考えております。県といたしまして、子育て世帯の実施主体であります市町村の皆様のお取り組みをしっかりと後押しできるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

## <健康医療局長>

(茅ヶ崎市発言について)

産前産後ヘルパーの派遣は、大変良い取り組みだと思います。ぜひ県としても情報交換いただいて、各市町村に横展開、情報提供させていただきたいと思っております。

産後ケア事業は、もともとは母子保健法に位置付けられて、各市町村が実施することになっております。もちろん全市町村にやっておりますが、そうした中、今年の4月に「子ども・子育て支援法」が改正され、その中で、来年度から産後ケアが、「地域子ども・子育て支援事業」、要は「子ども・子育て支援法」にも位置付けられるようになります。そ

うした中で、国・県・市町村の役割を明確化した上で計画的に産後ケアなどの提供体制も進めるよう国からアナウンスされているところです。詳細はこれから示されますので、これから各市町村さんに相談させていただきたいと思いますが、県としましても、この産後ケアの充実に向けまして、例えば産後ケア施設の広域調整、特に宿泊型の泊まれる産後ケア施設は各市町村にあるわけではないので、どうしても他の市町村にある施設にも手を伸ばさなければいけないという状況があると思います。

広域調整の役割は必ず県の役割と考えておりますので、そうしたところをはじめ、今後様々な広域的な調整を行わせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

### <県土整備局長>

(伊勢原市発言について)

伊勢原駅北口の市街地再開発事業でございますが、今年度に都市計画決定を行い、来年度は組合設立、事業計画認可などを進める予定と伺っております。市の中心拠点を整備する重要な事業でございますので、県としても必要となる組合設立及び事業計画認可などに係る技術支援や交付金の確保に向けまして、国との調整を図るなどしっかりと協力してまいります。

次に、市内5番目の新たな産業用地の創出についてでございますが、伊勢原大山インターチェンジ周辺地区と、内陸鈴川工業団地の繋がりを生み出して、地域の活性化に寄与する取組みと考えておりまして、令和7年の都市計画告示を目指している第8回線引き見直しにおいて、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった時点で、市街化区域に編入する保留区域の設定を予定するなど、市の取組みに支援・協力してまいります。

また、小田急電鉄と連携したまちづくりにつきましては、小田急による新たな総合車両所の県と市の都市計画道路の整備を連携して進め、あわせてスマートモビリティ社会の実現に向けた検討を行っていることと承知しております。この検討に当たりまして、市では、国、県、学識経験者、研究機関及び交通事業者で構成する、「伊勢原市スマートモビリティ社会に向けたまちづくりの構想に関する研究会」を立ち上げておりまして、県もこれに参画して、技術的な助言などを行ってまいります。

(秦野市発言について)

高速道路による広域的な交通利便性を生かした土地利用は、地域の活性化に資する重要な取組みであると考えております。こうした中、秦野市内では、新たな産業拠点の形成を図るため、令和5年に、秦野中井インターチェンジに隣接する西大竹地区や、あるいは令和6年に、秦野丹沢スマートインターチェンジに隣接する戸川地区を市街化区域に編入するなど、市の取組みを支援してきたところでございます。

御要望の国道246号バイパス周辺における「渋沢丘陵周辺土地利用構想」の策定に向けた検討につきましても、具体的な市のお考えをお聞かせいただければ、助言等をしっかりと行って必要な協力を行ってまいりたいと考えております。

(平塚市発言について)

神奈川大学湘南平塚キャンパス跡地の利活用につきましては、地元を交えた「湘南ひらつかキャンパス跡地利活用協議会」での議論などを踏まえて、「神奈川県川崎競馬組合」が、

売却に向けた優先交渉権事業者に選定されたと承知しております。大学の用途として認可された土地を、新たな用途に転換していくに当たりましては、この協議会においては、市街化調整区域のままで地区計画制度を活用することが現実的とされていると伺っておりますが、今後、地区計画等の都市計画手続きについて、具体の御相談をいただければ、県としても、しっかりと助言等を行うなど、必要な協力を行ってまいります。

また、「平塚愛甲石田軸」及び「伊勢原大神軸」のいわゆる道路2軸についてですが、県央・湘南地域の交流を促進し、市の新たな北の核である大神地区の発展にも寄与する重要な路線でございます。このうち、「平塚愛甲石田軸」の県道44号（伊勢原藤沢）から、県道22号（横浜伊勢原）までの区間、それから、「伊勢原大神軸」のツインシティ大神地区から、都市計画道路石田小稲葉線までの区間につきましては、平塚市さん及び伊勢原市さんの御協力をいただきながら、現在、県道として整備するための都市計画手続きを進めています。今年度内には、都市計画手続きを完了させて、来年度には現地の測量などに着手したいと考えておりますので、引き続き、地元市におかれましては、御協力をお願いしたいと存じます。以上です。

### <教育局長>

（茅ヶ崎市発言について）

県教育委員会といたしましても、小中学校の特別活動、それから総合的な学習の時間などで、子どもたちが多くの人と関わりながら様々な体験を積み重ねる取組みが行われるように、事例を収集し、市町村教育委員会と共有をさせていただきます。こうしたことにより、体験学習の取組みを支援していきたいと考えております。

（藤沢市発言について）

学校給食費無償化については、自治体間の財政力の格差によりまして、給食制度の格差が生じることがないように、国の責任において恒久的な財政措置を講じることを引き続き国に要望してまいります。

不登校については、不登校の子どもはもちろんのこと、すべての子どもの学びの保障や社会的自立に向けまして、学校内外の多様な学びの場を確保し、支援の輪を広げていく一体的な取組みが必要と考えております。

県教育委員会といたしましても、今年度の新規事業として、校内教育支援センター支援員を、政令市を除くすべての中学校区に174人配置をしております。

また、フリースクール等と連携したメタバースの活用や出席扱いの促進などの取組みも進めておりますのでぜひ御活用いただければと思います。以上でございます。

## 5 要望等

### 【首長発言】

#### <平塚市副市長>

平塚市からは、県道77号（平塚松田）の新たなバイパス道路の整備について、要望させていただきます。お手元の資料を御覧いただきながら御説明させていただきたいと思っております。

県道77号（平塚松田）は、湘南地区と県西地区を結ぶ主要幹線道路であり、災害時の緊

急交通路や県西地域の観光拠点への連絡路として、重要な役割を担っているものと認識しております。しかしながら、中井町井ノ口交差点から、平塚市土屋霊園入口までの約3.1km区間は、配布資料の右下にございます写真のとおり、急勾配、また、道路幅が狭いため、カーブ付近での見通しが悪く、大型車同士のすれ違いが困難となっています。また、朝夕を中心に、秦野中井インターチェンジ周辺の幹線道路で、渋滞が発生しているため、中心市街地へのアクセス利便性の低下や、生活道路への迂回交通の進入など、生活環境の改善が求められています。

このようなことから、県道77号（平塚松田）のバイパス機能を有する道路として、配布資料の赤点で示した部分にあたります、中井町『グリーンテクなかい入口交差点』付近から、平塚市『土屋霊園入口』付近までの区間の整備実現に向けて、平塚市と中井町で立ち上げました検討会において、基本的な設計や、費用対効果の算出を行うなど、市町連携して取組みを進めてきたところです。

本バイパス道路を整備することにより、「大規模災害で道路が被災した際の代替ルートの確保」、「渋滞が緩和されることによる、周辺地域の生活環境改善」、「秦野中井インターチェンジへのアクセスが強化されることによる、物流の効率化」など、様々な効果が期待されているところです。また、「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」に位置付けております、先ほど御説明させていただいた西部地域の活性化や市中心部との連携といった本市のまちづくりに資するとともに、神奈川大学跡地の利活用にも関連効果が期待できると考えております。

つきましては、県道77号（平塚松田）のバイパス機能を有する道路として、中井町『グリーンテクなかい入口交差点』付近から、平塚市『土屋霊園入口』付近までの区間について、早期の事業化に向けて、御協力をいただきますようお願い申し上げます。平塚市からの要望事業は以上になります。

### <藤沢市長>

藤沢市からは、相鉄いずみ野線の延伸についてお話をさせていただきたいと思っております。ここ1・2年で状況も変わってきております。いずみ野線は、採算性に課題があるという御指摘をいただいております。我々としても、その需要の拡大に努めているところでございます。

まず、市外から言うと、平塚市の大神地区のまち開きがあったり、寒川町でも計画が進んできたり、あるいはリニア新幹線の先が少し見え出してきたということもあります。そういう中で、新幹線の倉見新駅の話もまた熱を帯びてくるのではないかととらえております。ツインシティを縦には相模線、横には相鉄いずみ野線をつなぐということが、非常に県の政策でも有用ではないのかと思っております。

また、市内におきましては、湘南台駅からいずみ野線が出て、西谷から東急あるいはJR線に乗り入れということが、去年の3月に試みられ今落ち着いているところでございます。

そして以西にはA駅・B駅がございますが、B駅はちょうど慶応大学のSFCがあるところでもございます。そちらの方は「健康と文化の森」と我々は言っておりますが、藤沢市の中の6つの都市拠点の1つに当たります。こちらを市街化区域にこの3月末で編入をいたしまして、また組合の設立認可もいただいております、組合もすでに設立をし、計画も徐々に進んできている環境にあります。また、その北には「新産業の森」がございます。こちらの方

も、この3月に市街化区域の認可区画整理の組合が設立をしております。そして、それをさらに以西に広げていこうということも進んでおりますので、需要創出に努めているところでございます。

ぜひこの機会に、さらなるいずみ野線延伸に向けて、県と一緒に進めていければと思っております。線路ですので、今日話して来年できるというものではありません。今、慶応大学の中学校、高校、大学の生徒が湘南台駅に大変並んでいるという事態があり、そこに高倉遠藤線という路線がありますが、こちらは県の方で今後維持管理していただき、これが大神地区まで延びていくことになると思います。この高倉遠藤線が、一部を除いて4車線化になり、すでに用地買収が90%以上済んでいるところでございます。まずは、拡幅した道を利用して、BRT等の速達性のある交通システムを、鉄道ができるまでについては考えていきたいと思っておりますので、BRT等の御協力をいただけたらと思っておりますのでございます。藤沢市からは以上でございます。

### <茅ヶ崎市長>

茅ヶ崎市からは、教職員配置の充実について要望させていただきます。全国的に少子化が進行する中、子どもを安心して育てるためには、教育環境の充実がでございます。また、子どもを取り巻く社会情勢が不安定な中、児童・生徒一人ひとりに向き合った教育活動や福祉的な支援ニーズが高まっております。学校教育の要である教職員は、国及び県が市町村の教育委員会の意向を踏まえ、十分な配置をするよう努めなければならないとされております。

しかし、必要とする配置人数、時間数は満たされず、不足している部分を市費講師の任用により補っている現状がでございます。「県費負担教職員制度」が設けられている趣旨から、本来あるべき姿として、県による教職員の配置が重視されるよう要望いたします。

具体的には、指導方法工夫改善対応職員及び小学校専科担当教員の配当数の拡大、特別支援推進非常勤講師の担当時間の拡大、スクールソーシャルワーカーの人員拡充、不登校の児童生徒のためのスクールカウンセラーの人員及び時間数の拡充、教育支援センター専任教諭等の配置を要望いたします。以上です。

### <二宮町長>

二宮町からは、学校現場における多様な外部人材を安定的に確保し、適切な情報を提供する人材バンクについて要望をさせていただきます。

二宮町には、小学校が3校、中学校が2校あり、令和5年度から義務教育9年間のつながりを大切に「小中一貫教育」に取り組んでいるところでございます。

近年、不登校や特別支援学級に在籍する児童生徒の増加、教員の働き方改革、医療的ケア児に対する体制整備など、配置されている教職員だけでは不足しており、町独自に支援教育補助員などを配置し対応をしております。不登校への対応につきましては、全国的に不登校児童生徒が増加傾向にある中、二宮町においても同様の状況であり、町としてスクールカウンセラー4名とスクールソーシャルワーカー3名を増員して配置し、教育相談体制の機能強化に取り組んでいます。また、教室に入ることができない児童生徒に対し、校内の別室を活用した学習支援や相談を行うなど、不登校の未然防止に向けた支援としての校内教育支援センター（ほっとルーム）には、令和6年度から新たに県の支援員が2名加配されましたが、全校への配置ではないため、町として支援教育補助員3名を配置して対応をしております。

特別支援学級への対応につきましては、在籍する児童生徒が年々増加する中で、個別最適な学びの対応がますます求められており、特別支援学級担任のほか、町が独自に支援教育補助員を25名配置し対応をしております。

このほか、県の予算において配置しております、教員の働き方改革の推進に係るスクール・サポート・スタッフ5名、医療的ケア児に対応するための、医療的看護職員を3名配置しています。

これらの人材45名につきましては、全て町教育委員会が選考をして配置していますが、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少など、人手不足が深刻化している中、学校現場でも人材の確保が喫緊の課題となっています。

東京都では、「公益財団法人東京都教育支援機構」が、部活動支援、教職員の事務支援、学習支援、特別支援教育の支援、心理・福祉の支援、日本語指導の支援、ICTの支援などに伴う必要な人材の登録制度のもと、公立小中学校等へ人材情報を提供しています。

一方、神奈川県教育委員会では「かながわハイスクール人材バンク」制度がありますが、この制度は県が設置している県立高校や中等教育学校などで指導・支援を行うための人材情報を登録する制度となっています。

つきましては、現在行っている人材バンク制度を拡充していただき、不足している教員を補うための市町村立学校に配置する、支援教育補助員などの人材確保に資するよう、「人材情報」を市町村に提供できる制度に改変していただくようお願いするものです。二宮町からの要望については、以上です。

## 【各局長発言】

### <県土整備局長>

(平塚市発言について)

県道77号、平塚松田の新たなバイパス道路についてでございますが、この路線は、秦野中井インターチェンジへのアクセスを強化するとともに、渋滞の著しい河原町交差点の渋滞緩和などに寄与する路線と認識しており、かながわのみちづくり計画において、「将来に向けて検討が必要な道路」として反映しています。「将来に向けて検討が必要な道路」は、地元市町さんが主体となって、望ましいルート of 整理など、計画の熟度を高めていただく路線でございます。先ほどもお話がございましたが、平塚市さんと中井町さんがこの路線の具体化に向けて立ち上げていただいた勉強会に県も参画して、市町の検討を一緒になって高めていきたいと考えております。

(藤沢市発言について)

相鉄いずみ野線延伸については、その実現にあたりまして収支採算性の確保が課題となっており、県では、これまで鉄道の線形や構造の工夫による事業費の縮減の検討を行ったほか、今年度からは運行経費の縮減などの検討を行っております。

一方、藤沢市では、鉄道駅にアクセスするバス路線を新設することで、市域を超えたより広域的な需要を取り込むことができないかを検討していただいたところでございます。さらに、新たな需要の創出に向けて、B駅周辺において、「健康と文化の森地区」のまちづくりを進めていると承知しております。こうした収支採算性の確保にかかる検討結果や、まちづくりの進捗状況などについては、県・藤沢市・相鉄などで構成する「いずみ野線延伸検討

協議会」の場でしっかりと共有し、延伸の実現に向けて、引き続き、検討の深度化を進めてまいります。

次に、関連しまして、都市計画道路高倉遠藤線の4車線化を前提とした、BRTにかかる輸送力増強についてもお話がございました。この高倉遠藤線の4車線化整備を進めることとしまして、今年度から設計に入ることとしております。4車線化がされると様々な余地が出てきますのでBRTというところもあると思います。こうした中、市が進める高倉遠藤線の4車線化を前提としたBRTの輸送力状況の検討についても、県として市にしっかりと協力するとともに、この検討にあたりましては、新たな交通システムで自走式ロープウェイ、Zipparなどの情報についても県の方から提供してまいります。以上です。

## <教育局長>

(茅ヶ崎市発言について)

小中学校における教職員の配置充実につきましては、義務教育の根幹を国が責任を持って支える義務教育費国庫負担制度に基づくところとございまして、国が責任を持って対応すべきと考えております。

そこで、教職員定数のさらなる確保充実やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センター専任教諭を義務標準法の算定の対象とすることなどにつきまして、これまでも国に要望しており、今後も機会をとらえてしっかりと働きかけてまいります。また、特別支援教育の推進に係る非常勤講師につきましては、引き続き予算の確保に努めて参ります。

(二宮町発言について)

人材情報の提供につきましては、人材バンクという形ではございませんが、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、資格が必要な人材につきましては、県教育委員会から県臨床心理士会、あるいは、県社会福祉士会等の職能団体を紹介してまいります。

また、支援教育補助員、スクール・サポート・スタッフ等、資格が特段必要のない人材につきましては、スクールライフサポーター派遣事業の研修等を行っておりますので、そうした場で、教員を志望する大学生に対して、市町村教育委員会の募集内容や窓口について周知してまいります。その他、人材についての御相談がありましたら、県教育委員会へ相談いただきたくお願いいたします。

## 【首長発言】

### <秦野市長>

秦野市からは、水道施設の耐震化加速への支援について要望いたします。今年1月に発生した「令和6年能登半島地震」では、耐震化が未実施であった基幹施設等に生じた被害により、広範囲の断水が発生するとともに、復旧に長い時間を要したことは周知のとおりでございます。今月8日には、宮崎県の日向灘で発生した地震を受け、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されました。その翌9日には最大震度5弱の地震が神奈川県西部において発生いたしました。現状程度の地震活動が当分続くという見解が気象庁から示されているところでございます。

秦野市においては、これまで水道施設の基幹管路に係る耐震化を最重要課題に位置付け、

計画的に取り組むを進めてまいりましたが、近い将来に発生する可能性が高いとされる大規模災害に備え、耐震化をさらに加速させる必要があると強く認識しているところです。

しかしながら、お手元の資料の左側、「1 秦野市と県企業庁の耐震化率」を御覧いただきますと、令和4年度末現在の当市の耐震化率は49.8%で、青色の斜線でお示ししておりますが、県水給水区域の71.4%に比べ、21.6%もの大変大幅な差が生じていることがお分かりいただけるかと思えます。

次に、資料の右側の項番2では、当市の県水受水費用に係る令和5年度決算額と、責任水量を実水量とした場合の試算額との乖離相当額をお示ししております。秦野市は、秦野盆地の地下に蓄えられた豊富な地下水を主な水源としていますが、朝夕のピーク時などに不足する水量は、県企業庁から県水を購入して補っておりまして、昭和53年の県企業庁との協定書を基に、最大受水量である責任水量を、緑色でお示した日42,900立方メートルと定めています。

しかし、令和5年度に当市が県水を受水した日最大実水量は、紫色でお示した日15,963立方メートルであり、実際には、水量で約27,000立方メートル、金額にして約2億円の乖離が生じています。

この受水に係る費用の約9割は宮ヶ瀬ダム建設に要した経費の回収に係る基本料金でございまして、県水を利用する県内各事業体が将来予測に基づき要望した責任水量に応じた費用でございまして、この負担に対しては、責任を果たしていくのは当然でございまして。

しかしながら、今後、災害が発生し、当市で断水が発生した場合、耐震化率が低い状況のままでは、バックアップ水源となる県水を受水することさえ出来ず、断水の解消に長い時間を要することが想定されます。責任水量と実際の分水量の乖離により生じております基本料金の乖離相当額を、管路等水道施設の耐震化を加速するための財源として活用できれば、県水給水区域と同程度の耐震化を達成することが可能となります。

つきましては、災害に強く持続可能な上水道システムの構築に寄与するため、乖離相当額を財源とする補助制度の創設等の施策について御検討をお願いいたします。私からは以上でございまして。

### <伊勢原市長>

伊勢原市からは、二級河川渋田川の治水対策について要望させていただきます。二級河川である渋田川は、当市の東西を走る東名高速道路北側から市内東部を流れ、下流側である平塚市内へと流れ込む金目川水系の河川でございます。昨年3月に神奈川県が策定しました「金目川水系河川整備計画」は、時間雨量50mmの降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とし、概ね30年間で河川整備をとりまとめた計画で、今後は、当該計画に基づき下流からの河川改修を原則として進められるものと承知しております。

一方、気候変動等によりますます各地で降雨量の増加が頻発化しており、当市におきましても、県の河川整備計画に位置づけられた施設の能力を上回る洪水の発生が危惧されております。特に、国道246号付近から下流約1kmに渡りまして小田急線鉄道橋下流部までの区間につきましては、鉄道橋の改修に時間を要していることや、共有地の用地買収が難航していることから、河川改修は一部に留まっております。

現在、県において、橋梁部の施工方法について、小田急電鉄と協議を進められていること、共有地について法務局と調整されていることも承知はいたしておりますが、当該箇所が

ボトルネックとなり、大雨の際には短時間で水位が急上昇する危険な状態が続いております。

このような中、令和3年7月の大雨では「氾濫危険水位」に達し、市内全域に「避難指示」が発令されたほか、去る6月28日の大雨の際には、人的・物的被害が幸いにもありませんでしたが、国道246号下流部の左岸側で溢水する事態が生じました。

このようなことから、近年、激甚化・頻発化する豪雨に対して、市民の不安も高まっておりますので、小田急線鉄道橋や共有地の問題を解決し、早期に河川改修に取り組まれることを要望いたします。是非とも、当市の状況等を御理解いただき、市民の「安全・安心の確保」のためにも、早期の御対応について、どうぞよろしくお願い申し上げます。私からは以上です。

### <寒川町長>

寒川町からは、妊婦健康診査の費用に対する財政措置について要望をさせていただきたいと思っております。総務省で実施した調査において、全国における妊婦健康診査の公費負担額の全額平均が108,000円余りであるのに対し、当町の助成額は77,000円と全国平均を大きく下回っております。また、県内全市町村の平均助成額も76,000円余りと全国平均を大きく下回っている状況にもございます。

妊婦健康診査につきましては、健やかな妊娠・出産を支援するために、母子手帳交付時に「妊産婦健康診査費用補助券」を交付し、その健診費用の一部を補助しているような状況でございます。

国からは「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」が示されており、厚生労働省で示す、すべての検査項目について自己負担が発生しないよう公費負担の推進が求められております。

しかしながら、妊婦健康診査の国庫負担分が地方交付税措置となっているため、地方交付税の不交付団体である当町においては大きな財政負担ともなっているところですので。妊婦への切れ目ない支援体制の実現に向け、その費用につきましては地方交付税措置ではなく、全ての妊婦が安心して妊婦健康診査を自己負担なく受診できるよう、国による補助制度の抜本的な見直しと財政支援の拡充について、国に働きかけてくださるようお願いいたします。以上でございます。

### <大磯町長>

大磯町からは2点要望させていただきます。

まず1点目は、大磯式部活動の促進についてです。国は令和5年から令和7年までを「改革推進期間」と位置付け、休日の部活動について、地域と連携することや、学校外の多様な地域団体が主体となる地域クラブ活動へ移行することについて、可能な限り早期の実現を目指すよう、各自治体に求めています。このことを踏まえて、大磯町の実情に応じた地域移行の在り方を検討した結果、急激な地域移行による生徒及び保護者への過大な費用負担を防ぎつつ、より段階的な地域移行の推進を図るため、大磯町独自の部活動改革が必要と考え、令和6年度から、「大磯式部活動」として実施することとしました。

この「大磯式部活動」をよりよく発展させていくために、次の2項目について要望します。

1つ目として、大磯町のように独自の部活動改革を打ち出すことで、子どもたちの活動を保障し、家庭の過大な費用負担を防ぎ、教員の働き方改革を進めている自治体に対して、補助金等の財政支援を要望いたします。

2つ目として、神奈川県が教育活動にふさわしい指導者を確保し、各自治体に提供・派遣する仕組みを整えることを要望いたします。

続いて2点目は、児童虐待防止等における相談及び防止体制の強化に伴う総合的な支援についてです。当町では人口減少に歯止めをかけるため、令和5年度に18歳までの医療費助成の拡充や小学校給食無償化、公園遊具のインクルーシブ化などに取り組んでまいりました。そして令和6年度は、子ども及び子育て世帯へ一体的に相談支援を行う機関として、「こども家庭センター」を設置し、切れ目のない支援を行うための相談体制の強化を図っています。しかし、その相談体制の要となる社会福祉士や、精神保健福祉士などの専門職の配置は、市町村独自で安定的に確保採用し、育成することは極めて困難な状況があります。

そこで、県の専門職派遣体制のさらなる充実に加え、市町村の財政力等により人材の確保及び相談体制に格差が生じることのないよう、総合的な取組みについて、国への働きかけを要望させていただきます。

## 【各局長発言】

### <スポーツ担当局長>

(大磯町発言について)

部活動地域移行にあたりましては、指導者の数の確保、そして質の確保は非常に重要な課題だと思っております。県では、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」を、今年の1月に設置いたしました。このデータベースは、地域クラブ活動に指導者として協力していただける方を登録する広域的な人材バンクでございます。そして質の確保につきましても、対象者を部活動指導員としての指導経験がある方、そして、神奈川県が新たに開催している「地域クラブ活動指導者研修講座」を受講した方など、指導者としてふさわしい要件を満たした方に御登録をいただいております。そして、このデータベースを公開し、地域クラブ活動等の実施主体に御活用いただくものでございます。

今後、このデータベースや研修講座などの取組みを通じまして、指導者の確保と、それから市町村の皆様への情報提供に努めてまいりたいと思っておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

### <福祉子どもみらい局長>

(大磯町発言について)

「こども家庭センター」につきましては、今年の4月時点で、県の所管29団体中19団体で設置済みと回答いただいている一方で、人口規模の小さい未設置の団体からは、今回池田町長からいただいたお話と同様に、児童福祉と母子保健両方の分野をみられるような専門職の確保が難しいと御意見をいただいているところでございます。国の7月に公表した「こども家庭センター」の設置状況等の調査結果におきましても、人口規模が10万人以上の団体の設置率が約8割などに対して、10万人未満の団体が4割台にとどまっております。とりわけ1万人未満の団体にあっては2割と低調、と全国的な課題として認識しているところでございます。

各自治体におきまして福祉職をはじめとした保健師、土木職といった専門人材を確保することが難しくなっているという状況は、持続的に行政サービスを提供していく上で大きな課題であると認識しております。

また、市町村の財政力等によりまして人材確保・相談体制などに格差が生じないように、自治体の実情や現場の意見につきまして国にしっかりとお伝えしていきたいと考えております。以上でございます。

### <健康医療局長>

(秦野市発言について)

水道施設の耐震化の加速について、衛生行政の観点からコメントさせていただきます。県水の責任水量と実際に使用する分水量、この乖離に相当する額を財源として補助できるかどうかについては、やはり県企業庁含めて様々な議論が必要ですが、一方で、水道施設の耐震化については、もともと国庫を財源とした補助があり、防災・安全交付金が活用できるということになっております。

しかしながら、神奈川県内のほとんどの水道事業者は、採択基準を満たせておらず使えません。水道料金をきちんと高く取っているところは国庫補助活用ができますが、神奈川県内の多くの各事業者は水道料金が安いので、国からすると、まずは事業者自らが料金収入を増やさないと耐震化の補助金は使えないという状況でございます。これでは耐震化は進まないのではないかとということで、県としてはこの基準を下げしてほしい、ということを含め、国に強く要望しているところで、様々な提案要望の中で申し上げ、先日も、国交省に直接伺い、何とか下げてくれないかということをお願いした次第でございます。様々な機会をとらえて、市長のおっしゃるような耐震化が進むようしっかり国にも働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

(寒川町発言について)

妊婦健康診査に要する費用は、本来は公費負担にすべきだと国は言っております。そうした中で、全国平均の公費負担額が108,000円ですが、寒川町さんが77,000円、県平均で76,000円。実は、全国で最も低い額です。実際に神奈川県内の妊婦健診に幾らかかっているのかを調べましたら、大体平均で120,000円かかっていました。120,000円かかっている、県の公費負担の平均が76,000円ぐらいですから、50,000円ぐらいは妊婦さんが自己負担しているわけです。理想はそれをゼロにしたいところでございます。

そうした中で、先ほど寒川町長さんが、これは地方交付税措置じゃなくて国が財源負担すべきだとおっしゃいました。これは私どもも本当にその通りだと思っております。妊婦健康診査が住んでいるところによって違うというのはおかしいと、全国どこに住んでいても国の責任で負担していくべきだと思いますので、国に対し妊婦健診も含めた適切な制度設計、財政措置について要望してまいりたいと考えております。

ただ一方で、各市町の公費負担を少しでも上げる、あるいは妊婦さんが自分の町じゃないところで健康診査を受けても公費負担ができるよう、こうした広域連携も非常に大事だと思っております。今年度県が音頭を取らせていただいて、市町村の皆様や県の産科婦人科医会に御参加いただき妊婦検診に関する検討会のようなものを立ち上げたところでございます。この中で、妊婦の皆さんの自己負担額の削減や、受診券の広域化も検討してまいりたいと考

えておりますので、引き続き御協力をよろしくお願いいたします。以上でございます。

### <県土整備局長>

(伊勢原市発言について)

渋田川の治水対策についてですが、お話にありましたとおり国道 246 号の下流約 1 km、このうち、小田急線交差部から道灌橋までの約 600m の区間で現在拡幅整備を進めておりますが、これまでに右岸側の約 380m の護岸整備が完成するに留まっています。やはり御指摘の通り、小田急線交差部をどのように拡幅していくかといったことと、道灌橋付近の共有地では、誰が相続人かがはっきりしていないということが課題になっています。

こうした中、小田急線交差部におきましては、いかに早く拡幅整備を進めるかという視点で検討を進め、その結果、小田急線の線路はいじらずに、河川のバイパスを整備することといたしまして、今年度に設計や小田急との調整を進めてまいります。

また、共有地では、現在、法務局が所有者不明土地適正化法に基づき相続人の調査を進めているところでございますが、整備には一定の時間を要しますので、その間、市の御協力もいただきながら必要となる堆積土砂の撤去、あるいは、草木樹木の伐採をしっかりと行ってまいります。以上でございます。

### <教育局長>

(大磯町発言について)

部活動改革への財政支援については、この点は移行を検討している自治体どなたにとっても課題だと認識しております。

そこで国に対しまして、改革推進期間後におきましても、生徒やその保護者などに新たな費用負担を生じさせることなく活動継続できるように、部活動の地域クラブ活動への移行を実現するために必要な財政措置を継続的に講じること、併せまして、各自治体が地域の実情に応じた手法で、地域移行等に取り組めるよう、柔軟に活用できる財政措置を講じることをご要望してきております。今後も機会をとらえて要望していきたいと考えております。以上でございます。

## 6 知事総括

ありがとうございました。社会環境の変化を見据えた地域課題に対する取組みということで、それぞれの市町で様々な工夫をされながら取り組んでいる姿をお伺いしました。時代の大きな流れの中では、圧倒的な勢いで超高齢化、人口減少社会も進んでいる、そして、子ども子育ての問題も非常にクローズアップされている。ありとあらゆる業態の中で人手不足が深刻化している。大規模災害に対する備えも大変。そういった、さまざまな課題に対しての市町の取組みについて、生の声を聞かせていただけたのは有意義だったと思います。

そのような中で、本来は国がやるべきだろう、という話は何点か出てまいりました。皆さん御承知のとおり、我々はよく東京都と比べられます。東京都は子ども子育て非常に手厚い支援をしております。現実問題として、私立高校に通うに人たちに対して、所得制限なしにして全額無償化というダイナミックな政策を行っております。それから一人ひとりに 5,000 円を毎月配ることも行っております。どうして東京都ではできて神奈川県ではできなのかということは、県民目線と言っている中で、問い詰められると非常に辛い立場にあります。

その通りだと思いますが、そもそもの問題の本質は、国の在り方にあるのではないかということで、本来は、子どものことについては国が統一的にやるべきだ、住んでいる地域によって子どもたちへの対応が違うのはおかしいのではないか、ということを我々は訴えてきました。

新しい動きとして、神奈川県だけではなく、埼玉県、千葉県の知事も全く同じ思いだということで、3県の知事で国に訴えかけを行いました。8月上旬には全国知事会があり、こういった流れは全国知事会の中でも大きな議論となりました。全国知事会は今までとは全く違った様相となりました。それは、生の率直な意見交換が行われたということです。「東京一極集中」という問題についてどうするのか。「東京一極集中」を是正しようということはずっと言われてきたにもかかわらず、起きている現象は逆であり、東京の集中はさらに進んでおります。この問題を何とかすべきだということを議題にしたわけですが、事前の調整の中で、東京に配慮したうえで、「大都市圏」にいろいろなものが集中するのは問題だ、という表現になったのですが、それに対して東京都小池知事が、「この表現（大都市圏）がある限り案文には賛成できない」と言われました。そこから議論が沸騰しまして、様々な議論がどんどん出てまいりました。

その中で、私も強調して言ってきたのは、我々にとっては「東京一極集中」というのは「東京都一極集中」ですが、全国知事会の場に行くと「東京圏一極集中」というふうになり替えられていきます。地方からすれば我々だって東京都と同じと見られてしまう。それは違います。だから、3県が東京都といかに違うか、ということをアピールしたということにもなっております。こういった問題が解決しないと、皆さんのそれぞれの地域でいくら工夫して努力しても、地域間格差は克服できませんので、こういった流れはこれからはしっかりと3県の知事で一体となってしっかりと訴えていきながら、国の形を変えていくために我々もみなさまとしっかりと手に手を合わせながら、心を1つにしながら、向き合っていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

## 7 閉会

<湘南地域県政総合センター所長>

それでは以上をもちまして、令和6年度 湘南地域首長懇談会を閉会させていただきます。開催町である二宮町の皆様には改めて御礼申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

以上